

# 税・国保のお知らせ

## ◆休日納税窓口を開きます

平成29年度(2月4日(日)・18日(日)・3月4日(日))、午前9時～午後3時 圏収納課 圏収納課(第二庁舎3階) ☎963-9142

## ◆納税通知書を送ります

平成29年度の年税額に変更があった方や新たに課税された方、納付方法を変更された方に納税通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。

▽市・県民税…2月9日(金)発送  
▽国民健康保険税…2月15日(木)発送

▽市・県民税について…市民税課 ☎963-9144、▽国民健康保険税…963-9146

# 平成29年度固定資産税・都市計画税の第4期分、国民健康保険税の第9期分の納期限は2月28日(水)です。市税の期限内納付にご協力ください

## ◆国民健康保険税の仮徴収額決定通知書をお送りします

平成30年度の国民健康保険税を4月以降、新たに年金からの特別徴収で納付いただく方へ、「仮徴収額決定通知書」を2月15日(木)に発送します。

年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康保険課または北部・南部出張所まで申請ください。現在、年金からの特別徴収で納付いただいている方も変更できます。

3月30日(金)までにご申請いただくと、4月は年金からの特別徴収、6月以降は口座振替での納付に変更されます。申請に必要なものは、保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ)です。

▽国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9146

# 公募委員を募集します

## ◆越谷市自治基本条例推進会議の委員

平成21年9月施行の「越谷市自治基本条例」に基づいたまちづくりが行われていることや条例が適切に運用され役割を果たしているかの検証を行います。会議は平日夜間や休日に年4回程度を予定。任期は30年4月1日から2年間。公募による委員の任期は、原則1期まで。ほかの3つ以上の審議会等に在職している場合は、委員に選任できない場合があります。 ①次の①～③のすべてに該当する方8人。 ①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上(30年4月1日現在) ②市の

ほかの審議会等の公募による委員でない ③市の職員でない ④2月15日(木)、午後5時15分まで(必着)に、住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・応募動機・市内での活動等の自己PRを簡潔に記入した書類と「越谷市自治基本条例を普及させるためには、どのような方法が効果的か」をテーマとした作文(800字以内。A4用紙横書き)を直接またはメールで政策課へ。書類選考後に抽選の場合あり。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません。 ⑤政策課(本庁舎2階) ☎963-9112、☎10015200@city.koshigaya.saitama.jp

座(寸劇)等への参加。任期は委嘱日から2年間。謝礼は年額3万円。 ①次の①～③のすべてに該当する方若干名。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上(30年4月1日現在) ②市のほかの審議会等の公募による委員でない ③市の職員でない。 ④2月23日(金)まで(消印有効)に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・応募理由(200字以内)を記入した書類(様式自由)を、直接または郵送、メールでくらし安心課へ。選考結果は3月下旬に本人に通知します。提出書類は返却しません。 ⑤くらし安心課(☎343-0813 越ヶ谷4の1の1中央市民会館4階) ☎963-9156、☎10045300@city.koshigaya.saitama.jp

## ◆消費生活センター運営委員会委員

消費生活に関する情報収集、消費者啓発事業の運営、出張講

## ◆医療費のお知らせをお送りします

医療機関等を受診された方へ「医療費のお知らせ(平成29年9月・10月診療分)」を送付します。医療費を把握し、健康管理について関心を深めましょう。また、このお知らせは確定申告で医療費控除を受ける場合の添付資料として使用できます。

※高額療養費の支給などにより医療費のお知らせに記載されている医療費と実際の自己負担額が一致していない場合には、実際に負担した額に訂正して申告する必要があります。 ①11月・12月診療分は、3月末発送予定のため、医療費控除の申告の際には、領収書を基に明細書を作成する必要があります。医療費控除の申告については越谷税務署(☎965-8111)にお問い合わせください。

▽国民健康保険課 ☎963-9154

# 意見募集

## ◆越谷市都市計画マスタープランの変更(素案)

将来のまちづくりの方向性を示す都市計画の指針となる越谷市都市計画マスタープランの変更を予定しています。このたび、変更(素案)がまとまりましたので、ご意見を募集します。 ①募集方法 2月26日(月)～3月27日(火)に、意見用紙を直接都市計画課へお持ちいただくか情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送・ファックス・メールでも受け付けます)。素案の閲覧と意見用紙の配布は都市計画課のご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます。 ②ご意見の提出 いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページ等で公表します。 ③問合 都市計画課(本庁舎3階) ☎963-9221、☎965-0948、☎10105100@city.koshigaya.saitama.jp

# 傍聴する

## ◆男女共同参画推進委員会

2月20日(火)、午後3時から 圏サンリットビル3階会議室 ④第3次越谷市男女共同参画計画第4期実施計画の原案について ⑤10人 ⑥当日、午後3時までに会場へ ⑦入場券・男女共同参画推進課 ☎963-9111

## ◆越谷市国民健康保険運営協議会

2月15日(木)、午後2時から 圏市役所第三庁舎1階会議室 ③・4 ④平成30年度国民健康保険特別会計予算(案)について、第2期越谷市国民健康保険健康事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画についてなど ⑤10人(抽選) ⑥当日、午後1時30分までに会場へ ⑦国民健康保険課 ☎963-9154

# 3月の市民課の休日窓口は3月4日(日)です

# 越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ 平成29年度の間ドック検診料の一部助成の申請・請求は3月30日(金)までです

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者(国民健康保険は、実施年度中40歳以上の方)の間ドックに要した費用の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	平成29年度に受診した間ドックの検診料に要した費用で10,000円を限度とし、1人につき1年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと</li> <li>間ドックの検査項目に特定健診の基本的な検査項目を含むこと</li> <li>助成を受ける年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していないこと</li> </ul>	
申請・請求方法	人間ドック受診後、下記「(持ち物)」をお持ちのうえ、申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に必要事項を記入してご申請・ご請求ください。申請書等は国民健康保険課で配布します <b>(持ち物)</b> <b>国保・後期共通</b> …被保険者証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し <b>国保の方</b> …世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報の分かるもの <b>後期の方</b> …受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報の分かるもの	

\*人間ドックの助成を受けた年度は、市で実施する特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診できません。助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していたことが判明した場合、助成金を返還していただきます  
\*申請・請求の際は、直接国民健康保険課へお越しください。出張所、地区センターでは受け付けできません  
\*年度末に受診し年度内に受診結果が提出できない方、または3月31日(土)に受診予定の方は、3月30日(金)までに国民健康保険課へお問い合わせください  
\*医療費控除の特例制度(スイッチOTC薬控除)の証明書を発行することができます。ご希望の方はお申し出ください

問国民健康保険課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…給付担当☎963-9154、▷後期高齢者医療制度に加入の方…後期高齢者医療担当☎963-9170